

国勢調査は みんなで描く 日本の自画像

2010 国勢調査



調査へのご協力をお願いします

今年は「国勢調査」が行われる年です。この調査は、日本に住んでいる人全員に調査をお願いし、国内の人口や世帯の実態を把握する国の最も重要な統計調査です。調査の結果は、住みやすい日本をつくりだすための基礎として使われます。

平成22年10月1日現在の皆さんの状況を調査票にご記入ください。

調査へのご協力をよろしくをお願いします。

今回の国勢調査は 20 の項目です

国勢調査は大正9年以降ほぼ5年に1回行われ、今年で19回目を数えます。今年、調査1回おき、10年ごとに行われる大規模調査の年です。調査は世帯員一人ひとりに関する調査項目15項目と世帯全体に関する調査項目5項目、合わせて20の調査項目でできています（平成12年の大規模調査時は22項目）

●世帯員に関すること（15項目）

- ①氏名
- ②男女の別
- ③世帯主との続き柄
- ④出生の年月
- ⑤配偶者の有無
- ⑥国籍
- ⑦現在の場所に住んでいる期間
- ⑧5年前（平成17年10月1日）にはどこに住んでいましたか
- ⑨教育
- ⑩9月24日から30日までの一週間に仕事をしましたか
- ⑪従業地又は通学地
- ⑫従業地又は通学地までの利用交通手段
- ⑬勤めか自営かの別
- ⑭勤め先、業主などの名称及び事業の内容
- ⑮本人の仕事の内容

●世帯に関すること（5項目）

- ①世帯の種類
- ②世帯員の数
- ③住居の種類
- ④住宅の建て方
- ⑤住宅の床面積の合計（延べ面積）

国勢調査のポイント

- 調査は世帯ごとに行い、全世帯の提出が義務になっています。
- 9月の下旬に調査員が皆さんのご家庭に伺います。
- 調査票の提出は、調査員に渡す方法と郵便で送る方法の2つがあります（調査票を受け取ったとき調査員にお知らせ下さい）。

調査の方法について

調査員が各ご家庭に伺います。9月下旬から調査員が各家庭を訪問して調査票を配布します。調査票には皆さんの10月1日現在の状況を記入してご回答下さい。

調査は10月1日午前0時時点の「ふだん住んでいる人」が対象です。「ふだん住んでいる人」とは①すでに3か月以上住んでいる人、または②まだ3か月にならないが、3か月以上にわたって住むことになっている人、のことです。



調査票の提出について

2種類から選べます。今回調査では調査票を封筒に入れて調査員に渡す方法、郵便

で提出する方法の2種類から選べるようになります。

提出いただくための封筒は2種類あります。大きい封筒は調査員に預けるためのもの、小さい封筒は郵便で直接提出するためのものです。封筒は、調査票と一緒に調査員が皆さんに配布します。調査票を調査員に預けるか、郵便で提出するかを調査員にお知らせ下さい。



▲郵送提出用封筒（左）と封入提出用封筒

調査票の記入について

必ず黒の鉛筆かシャープペンシルで記入してください。調査票は、マークシート（○）を塗りつぶして答えるもの（○）と手書きで記入する項目がありま



個人情報の保護について

個人情報保護法という法律で守秘義務が課せられます。「統計法」では、調査票を統計目的以外に使用することも禁止されています。また、調査員は預かった封筒を開封せず村に提出するため回収後の調査票を見ることはありません。調査票は厳重に保管され、集計後、すべて国に提出されるため、調査票が村や県に残ること

す。調査票と一緒に配布される「調査票の記入のしかた」を見ていただきますながらご回答ください。

はありませぬ。統計に使用された後の調査票はすべて溶かして再生紙として使用されます。

正確な統計をつくるために

「統計法」では、個人情報の保護、調査票の統計目的以外の使用禁止のほか、皆さんに調査票に記入して提出する義務も定めています。正確な統計をつくるためには皆さんからの正確な報告が重要です。

調査結果について

例えばこんなことに使われます。調査結果は、地方交付税の算定基準や人口推計、選挙区画定の際の資料などに用いられるだけでなく、国や自治体の少子高齢化対策や防災対策を策定する際の基礎資料などさまざまな分野で活用されます。